

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録促進月間です。



安全・安心の しるし。



私たち「Sマーク登録店」は
安全・安心を認められたお店です。



厚生労働大臣認可
標準営業約款Sマーク

Sマーク登録対象業種

理容

美容

クリーニング

めん類飲食

一般飲食

Sanitation [清潔] **Safety** [安全] **Standard** [安心]

●主催:財団法人全国生活衛生営業指導センター・都道府県生活衛生営業指導センター ●後援:厚生労働省

Sマーク専用ホームページ <https://s-mark.jp/>